株 主 各 位

東京都墨田区千歳三丁目12番7号 株式会社サハダイヤモンド 代表取締役社長 小松 賢壽

# 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 日 時** 平成30年6月27日(水曜日)午前10時

第一ホテル両国 5階 「北斎」

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. **報告事項** 第53期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに監査役の監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第53期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

計算書類承認の件

第2号議案 取締

取締役3名選任の件

第3号議案

国内子会社2社の役員を1名とする件

第4号議案 監査役1名選任の件(取締役会案)

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき 事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (http://www.sakha.co.jp/ir.htm) において掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sakha.co.jp/ir.htm)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

# I. 企業集団の現況に関する事項

# 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気の回復及び日本政府による 景気対策や日銀による金融緩和の継続を背景に企業収益や雇用情勢が好転してきて おり、全体として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原油価格の上 昇、個人消費の二極分化などから、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳し い経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド(ジュエリー販売) 事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイト の「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、 Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、ブライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。インターネット販売においては、引き続き積極的に出店・出品を行い、ダイヤモンド専門店として営業いたしております。

海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)は、自社研磨による原石加工販売を行っております。前年度からのダイヤモンドの相場の下落は回復が進ままない状況が続き、受注が回復しないまま、工場の稼働率が低下している状況でありました。そのため期を通しての販売は減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高459百万円(前年同期比66.2%減)、営業損失は90百万円(前年同期は営業損失157百万円)、経常損失は98百万円(前年同期は経常損失287百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失95百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失392百万円)となりました。

セグメントの売上は、次のとおりであります。

(ダイヤモンド事業)

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は68百万円(前年同期比199.8%増) となりました。

(ダイヤモンド研磨事業)

海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の売上高は306百万円(前年 同期比75.7%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の売上高は83百万円(前年同期比8.7%増)となりました。 〔企業集団の事業区分の売上情報〕

事業区分	第52章 (平成29年		第533 (平成30年 (当連結会)	3月期)	前連結会計年度比		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
ダイヤモンド事業	22百万円 1.7		68百万円	15.0%	45百万円	199.8%	
ダイヤモンド研磨事業	1,260百万円	92.6%	306百万円	66.8%	△953百万円	△75.7%	
不動産賃貸事業	77百万円 5.7		83百万円 18.2%		6百万円 8.7%		
合 計	1,360百万円	100.0%	459百万円	100.0%	△901百万円	△66.2%	

# 2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

# 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

# 4. 事業の譲渡等の状況

- (1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

# 5. 企業集団の財産及び損益の状況

区	5.	रे	(第 50 期) 平成27年3月期	(第 51 期) 平成28年3月期	(第 52 期) 平成29年3月期	(第53期当連結会計年度) 平成30年3月期
売	上	高	3,232百万円	3,393百万円	1,360百万円	459百万円
	:株主にり 当期純担		187百万円	556百万円	392百万円	95百万円
1株当た	たり当期純	損失	0.56円	1.66円	1.04円	0.23円
総	資	産	4,005百万円	2,503百万円	1,252百万円	1,032百万円
純	資	産	2,519百万円	1,758百万円	1,026百万円	862百万円
1株当	たり純資	産額	4.57円	3.07円	1.70円	1.47円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

# 6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係 該当事項はありません。

# (2) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社/	ベージンダイ	ヤモンド		100百	万円	100%	インターネット、店舗による ジュエリー及びブライダルジュ エリー販売
株式会社(口口	サハダイ <sup>3</sup> シ	ヤモンドア )	540	千ルー	ブル	58%	ダイヤモンド原石加工販売及び 不動産賃貸業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

# 7. 対処すべき課題

- (1) 国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。
- (2) ロシア連邦サハ共和国における株式会社サハダイヤモンド (ロシア) は、 自社で研磨したダイヤモンドの販売の拡大を図るとともに、アルロサ社との 取引で原石の購入を含め、同社における売上高・粗利益の向上に寄与してま いります。
- (3) 収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。
- (4) 顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。
- (5) 全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査室及び監査役が 監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。
- (6) 営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

# 8. 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、商品及び製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び製品・サービス別の事業から構成されており、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」、「不動産賃貸事業」の3つを事業としております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット並びに店舗による ブライダルジュエリー等の販売を行っております。「ダイヤモンド研磨事業」 は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場で研磨した原石加工販売を 行っております。「不動産賃貸事業」は、本社及びロシアにおいてビルテナ ントの賃貸を行っております。

### 9. 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

(1) 当社

本社 東京都墨田区千歳三丁目12番7号 サハダイヤモンドビル

- (2) 子会社
  - ① 株式会社バージンダイヤモンド 東京都墨田区
  - ② 株式会社サハダイヤモンド (ロシア) ロシア連邦サハ共和国ヤクーツク市

# 10. 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		6年		21名減

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。 従業員数が全連結会計年度末に比べ21名減少しましたのは、「研磨事業」の規模縮小等に よるものであります。
  - (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1名	1名 3名減		3.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

# 11. 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

	借			入			先		借	入	額
株	式	会	社	ア	サ	ツ	ク	ス		99百万	万円

(注) 1. 株式会社アサックスからの借入は、本社ビル取得資金に充当するための不動産担保ローンの融資によるものであります。

# 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社株式は、平成28年6月の上場株価(月末終値及び月間終値平均)が10円未満となり、株式会社東京証券取引所より、当社株式が「株価」基準による上場廃止に係る猶予期間入りしておりましたが、「株式会社サハダイヤモンド株式は、2016年6月の株価が10円未満となり、本日、3か月以内(9月末まで)に株価が10円以上とならなかったことが確認されたため。」との理由から、平成28年9月30日付で当社株式の上場廃止が決定し、平成28年11月1日付で上場廃止となりました。

②4階テナント借主からの「美術品」に関する損害賠償請求事件が、平成30年1月22日の第1回口頭弁論から始まりました。壺等の「美術品」124点の販売価格2億円で決まっていたという契約書のない契約があり、地下から無断で持ち出され、商品が破損したため売却機会を損失したとの主張で裁判が始まりました。弊社としては先方の主張があいまいで、常識の範疇を超えた内容と要求ばかりであるため、反訴したいと考えております。詐欺まがい的な行為と、いいがかりによる不当な要求および、3年ほどの弊社所有ビルの契約書のない身勝手な占有は司法の場で明らかにすべきものと考えております。

③先の臨時株主総会第3号議案(株式併合)の取消を求める訴状を、東京地方裁判所より特別送達にて受け取り、平成30年4月25日に判決が言い渡されました。弊社としては大変遺憾ではありますが、司法の場で下された判決を尊重し、控訴しない旨を平成30年5月21日の取締役会で決議いたしました。

④当社本社ビルを443,113,280円で売却する契約を平成30年5月21日締結いたしました。順調にいけば平成30年5月31日までに入金があり、その資金で借入先の株式会社アサックスへ借入金を返済する予定でおります。また、その剰余資金で別の賃貸不動産物件を購入する予定でおります。

# Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

# 1. 大株主

株 主	名	持	株数	女	寺 株	比	率
宗教法人天照	の神の会	÷	121, 361 <del>1</del>	-株		28.	. 95%
山 崎	和 七	ī	28, 970千	-株		6.	. 91%
CBHK-GUOTAI JUNAN SECUR LIMITED-CLIEN			12, 102₹	-株		2.	. 88%
CORE PACIFIC-YAMAICH (H.K.) LIMITED	INTERNATIONA A / C C L I E N	-	6, 117∓	株		1.	. 46%
SCBHK AC SUN HUNG KAI ICLUNLISTED S			6, 097∄	-株		1.	. 45%
阿 部	建 治 良	3	5, 660千	-株		1.	. 35%
KGI ASIA LIMITED-C	LIENT ACCOUN	Γ	5, 619₹	-株		1.	. 34%
大 谷	洋 が	`	4, 200₹	-株		1.	. 00%
CBHK-PHILLIP SEC (HK) I	TD-CLIENT MASTE	R	3, 875∄	一株	•	0.	. 92%
永 坂	博	2	3, 583 ₹	-株		0.	. 85%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式44,705株を除く) の総数 に対する割合であります。

# 2. その他株式に関する重要な事項

(1) 発行可能株式総数628,000,000株(2) 発行済株式の総数419,172,137株

(3) 株主数 32,019名

# 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

内容	第11回新株予約権
	①Eurostar HK Holdings Limited
<b>第二本</b> 東ルルト 1 英世 3 公佐 の粉	300,000個
第三者割当先と新株予約権の数	②Ping An Dynamic Fund I
	270,000個
発行決議日	平成28年2月19日
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使期間	平成28年3月14日から平成30年3月13日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
	一株当たり11円

内容	第12回新株予約権
第三者割当先と新株予約権の数	宗教法人天照の神の会 1,490,000個
発行決議日	平成28年11月2日
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使期間	平成28年11月18日から平成31年11月17日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
行使価格	一株当たり1円

# Ⅲ、株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏			名	扌	担 当	及	び重	更	なき	兼職	の	状沥	2
取締役社長	小	松	賢	壽	宗	教	法	人	天	照	0	神	0	会
(代表取締役)					代			表			役			員
取 締 役	中	村	光	延	宗	教	法	人	天	照	0)	神	0)	숲
					理									事
取 締 役	柿	﨑	裕	子	株	式	숲	社	IJ	フ	ア	1	ン	ĸ
監 査 役	小	林		実	小	林っ	<b>т</b>	ア法	: 律	会	計 事	務	所所	長
					弁	討	隻	±		•	税	3	理	$\pm$

- (注) 1. 取締役柿﨑裕子氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役小林 実氏は、社外監査役であります。
  - 3. 取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は次のとおり変更されました。

T 6		封	他位及び担当並びに重要な兼理	<b>戦の状況</b>
氏名		年月日	変更前	変更後
小松 賢調	壽	平成29年8月28日付	株式会社サハダイヤモンド 代表取締役会長	株式会社サハダイヤモンド 代表取締役社長
	_	平成29年8月28日付	株式会社サハダイヤモンド 代表取締役社長	株式会社サハダイヤモンド 取締役
宮崎富司	ī]	平成29年11月5日付	株式会社サハダイヤモンド 取締役	退任
今野 康裕	谷	平成29年11月5日付	株式会社サハダイヤモンド 取締役	退任
姜  杰		平成29年6月28日付	株式会社サハダイヤモンド 取締役	退任
内川 昭足	北古	平成29年11月5日付	株式会社サハダイヤモンド 監査役	退任

4. ①監査役小林 実氏は、弁護士及び税理士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

# 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

区分	支給額	支給人員		
取締役	15,582千円	6名		
(うち社外取締役)	(1,800千円)	(1.00名)		
監査役	2,272千円	2名		
(うち社外監査役)	(1,200千円)	(1.00名)		
合計	17,855千円	8名		
(うち社外役員)	(3,000千円)	(2.00名)		

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 支給人員は期中平均です。
  - 3. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議をいただいております。

# 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柿崎裕子氏は、株式会社リファインドを兼務しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

監査役小林 実氏は小林フェア法律会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には平成28年12月1日から平成30年3月31日まで顧問契約を結んでおりました。現在は同意の上、顧問契約を解除しております。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

氏名			取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況
取締役			当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。主
柿崎	裕	子	にダイヤモンド事業への助言・提言を行っております。
E/1 / II			当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席しました。主に会
監査役		<b>.</b>	社経営者としての職務を基に取締役会の意思決定及び適正性を確保する
小林		実	ため適宜意見を述べる等の助言・提言を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、各社外 取締役と各社外監査役とも、法令に定める限度額としております。ただし、その責任の限 定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失 がないときに限るとしております。

# Ⅳ、株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の 業務の適正を確保するために必要な体制についての概要は、以下のとおりであ ります。

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役の職務執行の有効性を確保するために社外取締役を在籍させて牽制機能を期待し、また、内部監査を通じて業務改善に向けて具体的な助言・ 勧告を行う。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る重要な情報は、会社規則に従い適切に保存し管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・業務運営上重要な情報は、可能な限り共有化を図るため、毎週行われている朝礼で発表し、各役職員が知ることにより損失を未然に防ぐ防止策を図る。リスク評価・対応は、取締役・部長・室長が参画する経営会議において行う。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・毎月、定例取締役会を開催して、経営の重要事項を審議及び決定を行う。 また、迅速かつ的確な経営判断を確保するため開催している経営会議で明 確に意思決定を指示する。
- 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・各部門別の統括者は、その重要度に応じて取締役を配置し、業務執行を通じて原則に則った職務を行う。
- 6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保 するための体制
  - ・グループ全体の方向性を一致させるべく担当取締役が、随時、情報交換を 行って、取締役会にて意見交換・伝達を行う。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・現在、監査役を補佐する使用人はいない。内部監査室が必要に応じて補佐する。
- 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・内部監査室の人事については、事前に担当取締役から報告を受け、必要に 応じて変更を申し入れすることができる体制をとる。

# 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・毎月開催される取締役会に監査役は必ず出席し、取締役会で審議・報告される事項の内容を共有し、必要により意見具申する。

### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・内部監査の状況と結果を聴取し、また、各部門からの情報を吸収するため 経営会議に出席して意見交換を行う。また、常勤監査役は、月1回程度は 代表取締役と意見交換を行う。

# 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、役職員に徹底し、反社会的勢力排除との関わりを断固断絶している。 また、外部専門機関との連携を取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断している。

なお、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との 裏取引や資金提供を一切行わないため、内部監査室を設置し、担当取締役 に直ちに通報させ、監査役会及び取締役会に報告する体制をとっている。 また、毎週の朝礼等で反社会的勢力排除に向けた説明を行っている。 なお、当社は反社会的勢力の排除に向けた社内体制の一環として、役職員 がセミナー等に参加している。

### 12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

# V. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値の向上拡大ないし当社株主様共同の利益の最大化に資するべきであると考えております。

今後とも、重要な経営課題として認識し、引き続き検討を行ってまいります。

# VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。当事業年度につきましては、親会社に帰属する当期純損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

# <u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の	部)	(負 債 の	部)
流動資産	375	流動負債	157
川 刧 貝 圧	373	支払手形及び買掛金	12
現金及び預金	205	短 期 借 入 金	99
受取手形及び売掛金	18	未 払 法 人 税 等	0
商品及び製品	115	前 受 金	1
仕 掛 品	-	そ の 他	45
原材料及び貯蔵品	16	固 定 負 債	12
そ の 他	33	受 入 保 証 金	8
貸倒引当金	△12	そ の 他	3
固定資産	656	負 債 合 計	170
		(純 資 産 の	部)
有形固定資産	637	株 主 資 本	760
建物及び構築物	509	資 本 金	10
土 地	100	資本剰余金	244
そ の 他	27	利 益 剰 余 金	689
投資その他の資産	19	自 己 株 式	Δ2
長 期 貸 付 金	19	その他の包括利益累計額	△326
固定化営業債権	436	為替換算調整勘定	△326
そ の 他	0	新 株 予 約 権	10
   貸 倒 引 当 金	△435	非 支 配 株 主 持 分	237
		純 資 産 合 計	862
資 産 合 計	1, 032	負債・純資産合計	1, 032

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科		E	I		<del></del>	額
							352	459
売				高				
売		上	原	価				416
	売	上	総	利	益	Ė		42
販	売	費及び	一般管	理 費				133
	営	3	¥	損	失	ŧ		90
営		業を	ト 収	益				
	受	E	瓦	利	息	ļ.	2	
	貸	倒 引	当 金	戻	入 額	Ę	13	
	そ		Ø		他	1	16	32
営		業を	費	用		ĺ		
	支	‡	7	利	息	ļ	6	
	為	*	<b></b>	差	損	į	16	
	貸	倒 引	当 金	繰	入 額	Ę	10	
	そ		Ø		他	1	6	40
	経	r)	常	損	失	=		98
特		別	損	Į	失			13
	固	定	資 産	売	却 損	į	13	13
税	金	等調	整 前 当	期純	損失	ŧ		111
法	人	税、住	民 税 及	. び 事	業業	ź	0	0
当		期	純	損	失	ŧ		111
非	支 酝	と株主に	帰属する	当期	純損失	÷		17
親	会 社	株主に	帰属する	当 期	純損失	=		95

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資 本 剰 余金	利 益 剰 余金	自己株式	株 主 資 本 合計
平成29年4月1日 残高	100	2, 376	△1,470	$\triangle 2$	1,002
連結会計年度中の変 動額					
欠損補填		△2, 221	2, 221		
減資	△90	90			
親会社株主に帰属 する当期純損失			△95		△95
自己株式の取得				$\triangle 0$	△0
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)			33		33
連結会計年度中の変 動額合計	△90	△2, 131	2, 160	△0	△61
平成30年3月31日 残高	10	244	689	△2	941

	その他 利益累				
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計	新株予約権	非 支 配 株 主持分	純資産合計
平成29年4月1日 残高	△291	△291	10	304	1,026
連結会計年度中の変 動額					
欠損補填					
減資					
親会社株主に帰属 する当期純損失					△95
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△35	△35	0	△67	△68
連結会計年度中の変 動額合計	△35	△35	0	△67	△163
平成30年3月31日 残高	△326	△326	10	237	862

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科 目 金 額
(資 産 の	部)	(負 債 の 部)
流動資産	106	流 動 負 債 140
現金及び預金	106	短期借入金 99
		未 払 金 28
前 払 費 用	0	未 払 費 用 0
未 収 入 金	4	預 り 金 0
そ の 他	1	前 受 収 益 0
貸 倒 引 当 金	△5	仮 受 金 9
   固定資産	231	固 定 負 債 4
		そ の 他 4
有形固定資産	228	負 債 合 計 144
建物	171	(純 資 産 の 部)
工具、器具及び備品	0	株 主 資 本 184
土地	56	資 本 金 10
投資その他の資産	3	資 本 剰 余 金 244
		資 本 準 備 金 168
関係会社株式	0	その他資本剰余金 76
投資有価証券	0	利 益 剰 余 金 △67
長 期 貸 付 金	3	その他利益剰余金 △67
破産更生債権等	1,612	繰越利益剰余金 △67
その他	0	自己株式 △2
		新 株 予 約 権 10
貸 倒 引 当 金	△1,612	純 資 産 合 計 194
資 産 合 計	338	負債・純資産合計 338

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

								Ι	(-12.17/17/
	į	科				E .		金	額
売			上		高				20
売		上		原	価				13
	売		上	総	利		益		7
販	売費	· 及	ſĭ —	般管	理 費				81
	営		業		損		失		74
営	į	業	外	収	益				
	受		取		利		息	0	
	貸	倒	引	当 金	. 戻	入	額	13	
	そ			0)			他	0	13
営	1	業	外	費	用				
	支		払		利		息	6	
	為		替		差		損	0	
	そ			D			他	0	6
	経		常		損		失		67
<b></b>		31		当 期	純	铝			67
						損	失		
				民 税		事 業	税		0
<u> </u>	当	其	月	純	損		失		67

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

				株主資本						
		資本剰余金			利益乗			新		
	資本 金	資本準備金	その他 資本剰 余金	資剰 金計	その他 利益剰 余金	利剰金計	自己株式	株主 資本 合計	株予約権	純資産 合計
平成 29 年 4 月 1 日残高	100	168	2, 208	2, 376	△2, 221	△2, 221	△2	251	10	261
事業年度中 の変動額										
減資	△90		90	90						
欠損補填			△2, 221	△2, 221	2, 221	2, 221				
当期 純損失					△67	△67		△67		△67
自己 株式の 取得							△0	△0		△0
事業年度中 の変動額合 計			△2, 131	△2, 131	2, 154	2, 154	△0	△67		△67
平成 30 年 3 月 31 日残高	10	168	76	244	△67	△67	$\triangle 2$	184	10	194

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 監査役の監査報告

株式会社サハダイヤモンド 御中

平成30年6月1日

株式会社サハダイヤモンド社外監査役 東京都千代田区九段北4-3-20 九段フラワーホーム803号 弁護士 小林実

### 前略

第53回定時株主総会に提出する監査役の監査報告書は以下の通りです。

### • 監查報告書

### (1) 会計監査について

計算書類、現金出納帳、通帳等を監査したが、異様又は違法な支出は現在まで認められないものの、監査契約を締結している公認会計士(会計監査人ではない)からの財務書類に関する監査報告書が現在提出されておらず、不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実が認められないとは断言できない。

### (2)業務監査について

本社ビルの目的外使用の疑いがかってあり、又、本社ビル地下の動産類の搬出により当社と代表取締役小松氏が損害賠償請求訴訟事件の被告とされている。 又、代表取締役小松氏が平成29年11月より後どのように重要案件の決定をして来たか不明である。

以上

# 株主総会参考書類

**第1号議案** 第53期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第53期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面21頁から23頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

# 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役(3名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、今後の重要な経営課題である当社グループのダイヤモンド事業 等を中心とした事業拡大及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンス強化の観 点から、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

p 1 - 1	KDCIII II 1000C > C 40 >		
	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
1	こまつ けんじゅ 小 松 賢 壽 (昭和24年7月26日生)	昭和50年4月 宗教法人天照の神の会 代表就任(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成28年9月 当社代表取締役会長 平成29年8月 当社代表取締役社長(現任)	100株
2	なか むら みつ のぶ 中 村 光 延 (昭和16年11月17日生)	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	_
3	まつ もと ひろ あき 松 本 裕 昭 (昭和31年5月18日生)	昭和60年4月 有限会社創育企画松本(現任) 平成29年11月 当社顧問(現任)	100,000株

### 監査役の意見

(1) 小松賢壽氏について

当職からの出勤状況、健康状態に関する質問に関し十分な回答がなく、平成29年

- 11月以後の本社への出勤状況、健康状態は不明である。
- (2) 中村光延氏について

社外取締役としての立候補であるが、当職からの小松氏との関係、健康状態に関する

質問に十分に回答していない。

(3) 松本裕昭氏について

平成29年11月から実質的に当社の業務を遂行して来たと考えられるが、下記の株主総会への監査役候補者選任提案について責任ある立場にあると考えられる。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者の中村光延氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. (1)中村光延氏を社外取締役候補者とした理由は、長年経営に携わっており、その経営に関する高い知識と幅広い経験を活かし、当社グループの経営の指導にあたっていただくため選任するものであります。
    - (2) 松本裕昭氏は代表取締役として経営に携わっており、当社グループの今後の経営 課題に関する実務戦略の立案等において貢献していただくことを目的として選任す るものであります。
  - 4. 当社は前任の社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める限度額としております。ただし、その責任限度額が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。

中村光延氏が選任された場合には、損害賠償責任を限定する同様の契約を締結する 予定であります。

# 第3号議案 国内子会社2社の役員を1名とする件

各子会社の役員を本社の役員に限定し、代表者1名のみとし、監査役を廃止し、 実質会社を株式会社サハダイヤモンド1つに統合するべくお願いするものであり ます。

### 第4号議案 監査役1名選任の件(取締役会案)

当社は、監査役の不在を避け、経営の刷新を図るため、新任の監査役とする事にいたしたく、選任をお願いする予定でおりました。しかし、本議案につきましては、監査役の同意を得るべく尽力いたしましたが、得られませんでした。

議決権行使書への印刷の都合上、修正が間に合わず議案として残っておりますが、決議を必要とする議案ではございません。申し訳ございません。

### 監査役の意見

監査役候補者名をあげられないのは、候補者選択に不手際があった為である。

memo			

— 26 —

memo			

memo			

memo	

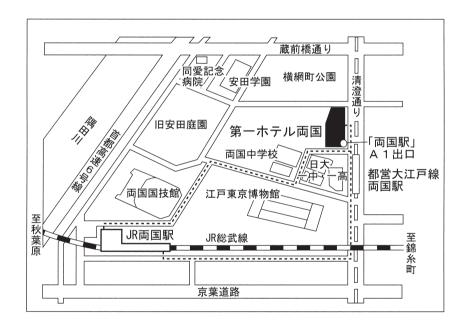
memo			

memo			

- 31 -

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 第一ホテル両国 5階「北斎」 東京都墨田区横網一丁目6番1号



- J R 東京駅より秋葉原駅乗換えで J R 総武線「両国駅」下車西口より徒歩7分
- ●都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口直結

株主様の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用 いただくことをお勧め申し上げます。